

2026年6月歯科保険改定に伴い以下の算定を開始します。

国または厚生局が推進する電子的医療体制あるいは医療スタッフおよび技工所を支援するための項目です。

- 歯初診
- 電子的診療情報連携体制整備加算2
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料
- 歯科技工所ベースアップ支援料
- 診療報酬明細書の無料発行

ご了承、ご協力をお願いします。